

株式会社カイカ

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、いきいきと働くことができるよう仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年8月1日 ～ 2020年3月31日まで

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を全社員6日以上にする。

<対策>

- 2017年9月～ 取得状況の調査
- 2018年1月～ 社員個人ごとの計画的付与の検討
- 2018年5月～ 未取得社員への個別連絡

目標2：所定外労働時間を1人あたり平均年間22時間以下にする。

<対策>

- 2018年4月～ 現状の問題点洗い出し、課題の明確化
- 2018年8月～ 課題解決のための施策検討
- 2019年1月～ 施策実施と効果測定

以上